

## 平成 31 年度 基準病床数について（横須賀・三浦地域）

平成 31 年 2 月 5 日現在

神奈川県

## 1 これまでの経緯

第 7 次神奈川県保健医療計画の策定にあたり、各地域の地域医療構想調整会議などで議論を重ね、国との協議などを経て基準病床数を策定した。

基準病床数については計画期間の中間年である 2020 年に見直しを検討するほか、必要病床数と既存病床数の乖離が県内でも特に大きい（＝医療需要が増加することが見込まれる（横浜、川崎北部、横須賀・三浦）地域は、将来に与える影響が大きいことから、地域の意向も踏まえ、毎年度、最新の人口と病床利用率により再計算した結果を見た上で、地域の医療提供体制の現状等を踏まえて、基準病床数について協議することとした。

## 2 試算結果

最新の人口（平成 30 年 1 月 1 日現在）と平成 29 年度病床機能報告における病床利用率を使用して試算した横須賀・三浦地域の基準病床数は以下のとおり。

	既存病床数 (H30. 4. 1) ①	第 7 次計画 基準病床数（当初） (H30. 4. 1) ②	① - ②	第 7 次計画 基準病床数（試算） (H31. 4. 1) ③	② - ③
横須賀・三浦	5,285	5,307	△22	5,442	△135

※ 人口と病床利用率以外は、第 7 次計画基準病床数算定時と同じ数字を使用

## 3 地域での協議について

○10 月 23 日

第 3 回三浦半島地区保健医療福祉推進会議で試算結果を提示

○12 月 18 日

三浦半島地区保健医療福祉推進会議ワーキンググループで基準病床数について協議。  
見直しについて、参加者で多数決を実施。

■多数決の結果（参加機関 25）

- A 基準病床数を見直した方がよい。・・・ 7 機関  
B 現行のままでよい。・・・ 18 機関

■ワーキンググループ参加者からの主な意見

- ・休棟中の病床のうち、200 床以上が回復期への再開を見込んでいる。休棟中の病床が稼働すれば 135 床の整備は必要ないのではないか。
- ・昨年、基準病床数を設定した時には、医療従事者の確保が出来ないため、大幅な増が出来

ないという課題があったが、今回も同じ結論になるのではないかと。

- ・横須賀・三浦地域では高度急性期の病院に患者が集中しており、回復期・慢性期などのポストアキュート機能がある程度整備されていないと、患者の行き場がなくなってしまう。SCRを見るに、この地域では回復期が50%程度なので、現状として地域では足りていないのではないかと。
- ・休棟病床は、一定年数使われていない病床は強制的に返還させるなどしないと、新しい病床や計画が認められない状態が続いてしまうのではないかと。
- ・なぜ休棟せざるを得ないか議論する必要がある。
- ・些末な理由で休棟しているところは返却した方がよい。

#### 4 今後のスケジュール

- 2019年2月5日：第3回地域医療構想調整会議

##### 地域の意見の最終確認

- 2019年3月（※基準病床数を変更する場合）
  - ・第3回県保健医療計画推進会議…保健医療計画（基準病床数部分）変更（案）確定
  - ・第2回県医療審議会…保健医療計画（基準病床数部分）変更（案）について諮問・答申
  - ・保健医療計画（基準病床数部分）確定

～来年度以降～

- 2019年9月頃
  - ・県保健医療計画推進会議において、2019年度の基準病床試算結果を提示予定
- 2019年10月～2020年1月頃
  - ・各地域で基準病床数について協議
- 2020年2～3月頃（※基準病床数を変更する場合）
  - ・県保健医療計画推進会議…保健医療計画（基準病床数部分）変更（案）確定
  - ・県医療審議会…保健医療計画（基準病床数部分）変更（案）について諮問・答申
  - ・保健医療計画（基準病床数部分）確定